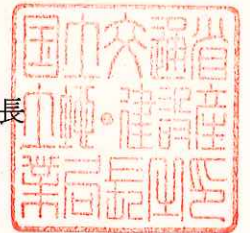




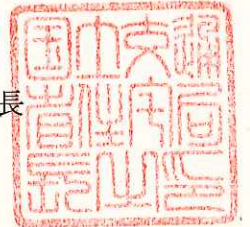
国土動第1号
国住賃第4号
平成28年4月17日

公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局長



国土交通省住宅局長



平成28年(2016年)熊本地震における民間賃貸住宅の活用について

平成28年(2016年)熊本地震につきましては、国土交通省非常災害対策本部を設置し、捜索救助活動や緊急輸送路の確保、被災者支援等に取り組んでいるところですが、とりわけ被災者の方々の住宅確保対策が急務となっています。

国土交通省としても、応急仮設住宅の準備や公営住宅の確保、被災者の方々の民間賃貸住宅への入居をはじめとする住宅確保対策に全力を挙げて取り組んでいるところであり、貴団体におかれましては、以下について所属会員各社のご支援、ご協力を賜りたく周知徹底方お願い申し上げます。

- 1 関係地方公共団体との災害協定に基づき、賃貸住宅の情報提供や斡旋等、被災者の民間賃貸住宅への円滑な入居の確保
- 2 関係地方公共団体近隣の会員各社と連携を図りながら、被災者に対し、入居可能な賃貸住宅の情報提供、斡旋仲介等の実施
- 3 所属会員各社の管理物件の早期点検及び復旧に向けた相談、調整の実施